

第 79 回 広域系統整備委員会議事録

日時 2024 年 5 月 8 日（水）19:00～19:40

場所 Web 会議

出席者：

<委員>

加藤 政一	委員長（東京電機大学 工学部電気電子工学科 教授）
岩船 由美子	委員（東京大学 生産技術研究所 教授）
大橋 弘	委員（東京大学大学院 副学長 大学院経済学研究科 教授）
木山 二郎	委員（森・濱田松本法律事務所 弁護士）
坂本 織江	委員（上智大学 理工学部機能創造理工学科 准教授）
高見 順彦	委員（株式会社三井住友銀行 執行役員 ストラクチャードファイナンス営業部長）
田中 誠	委員（政策研究大学院大学 教授）
藤本 祐太郎	委員（長島・大野・常松法律事務所 弁護士）
松村 敏弘	委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

<オブザーバー>

黒田 昇	（大阪ガス株式会社 理事 電力事業部 電力事業推進部長）
鈴村 隆	（株式会社ユーラスエナジーホールディングス 技術ユニット長 補佐）
中谷 竜二	（中部電力株式会社 執行役員 経営戦略本部 部長）
洞口 明史	（東海旅客鉄道株式会社 執行役員 新幹線鉄道事業本部副本部長・電気部長）
松岡 昭彦	（出光興産株式会社 電力・再生可能エネルギー事業部企画課 担当マネジャー）
望月 達也	（東京電力パワーグリッド株式会社 技術統括室長）

【関連事業者（議題 3 のみ参加）】

伊藤 康雄	（電源開発送変電ネットワーク株式会社 執行役員）
小山 繁宣	（東京電力パワーグリッド株式会社 送変電建設センター所長）
千葉 伸行	（東北電力ネットワーク株式会社 執行役員 送変電建設センター所長）

配布資料

資料 1	東地域及び中西地域の広域連系系統に係る計画策定プロセス（実施案及び事業実施主体の公募の進め方）
資料 2	中西地域の広域連系系統に係る計画策定プロセス（中国九州間連系設備に係る公募要綱案について）
資料 2 別紙	中国九州間連系設備に係る広域系統整備計画 実施案及び事業実施主体の募集に係る公募要綱（案）
資料 3	広域系統整備計画の進捗状況について（2023 年度第 4 四半期）（報告）
資料 3 別紙	広域系統整備計画の進捗状況について（2023 年度第 4 四半期）（報告）

1. 東地域及び中西地域の広域連系系統に係る計画策定プロセス

- ・事務局から資料1により説明した。
- ・主な議論は以下のとおり。

[主な議論]

(坂本委員) 特に反対意見はなく、東地域について公募要綱の骨子案から検討するステップを踏むことを含めて、今回の提案に賛成する。

(鈴木オブザーバー) 東地域の進め方について、こういったプロセスを踏むというところで、およその所要期間の計画があれば伺いたい。

(事務局) 坂本委員のご発言について、事務局提案にご賛同いただき感謝申し上げます。続いて、鈴木オブザーバーからご質問いただいた今後のスケジュールについては、公募要綱の骨子に対するご意見を踏まえて検討し進めさせていただきたい。

(望月オブザーバー) 3点発言させていただく。まず2スライド、東地域は事業規模の大きさの観点から、骨子から段階的に進めていただけることについて感謝申し上げます。一方で、リード文の3ポツ目について、我が国で前例のない大規模プロジェクトの実現に向け、国や広域機関との連携がまさに肝要だと思う。事業実施主体の候補者という立場から見て、応募意思表示の判断が可能となるよう公募要綱の作り込みを是非今後ともよろしくお願いする。

次に、3スライドの中西地域について、東地域の規模と比較すれば確かに同規模であり、今回の文書でも阿南紀北を引き合いに出し、同規模または既存技術だということだが、阿南紀北はバブルを迎えるときに計画されたものと承知している。その時と比較した場合、昨今の地域間連系線で現在工事中の計画策定プロセスは新々北本で大体500億程度、東北東京間で1400億程度、東京中部間で1,800～1,900億円程度と考えると、今回の中西地域が4,000億円というのは十分に大規模ではないかと思う。これについては感覚の違いもあると思うが、私どもとしてはそう思う。一方で、こうした計画については実施案の検討を進める過程において、調査を進めた結果、追加で具体化されるリスクもあると考える。このことから、応募意思表示を行う時点では一定の不透明さを前提として、相応の経営判断をすることになる。こうした背景から経営判断の時点で特定できないリスク、つまり将来特定されるかもしれないリスクがあって、難しいとは思いますが事業の規模の大きさからこれらのリスクに対応可能な公募要綱を希望する。

最後に、2スライドの3ポツ目にある資金調達や回収に関する制度面等の対応について、これは東地域に限定された課題とも読めるが、工事額や工事規模の大きなプロジェクトについては、同様に課題となることも考えられるので、東地域に限定せずに適用範囲についても検討いただきたい。

(事務局) 公募要綱を作るにあたり国との連携が肝要とのご発言については、国と連携して進めていきたい。中西地域についても国ときちんと連携をして対応したい。

(事務局) 今後具体化されるリスクに対応可能な公募要綱としていただきたいというご意見につ

いて、意見聴取の中でご意見いただき、必要に応じて考えて参りたい。また中西地域のファイナンス面に関するご意見について、基本的には事業者の方でエネ庁と連携という形になるかと思うが、広域としても必要に応じて対応して参りたい。

(望月オブザーバー) 念のため確認だが、東地域については広域機関がエネ庁と連携するが、中西地域については事業者が個別にエネ庁と連携するという理解で良いか。

(事務局) その理解で良い。

(加藤委員長) 議題1については以上とする。事務局の整理案に対し要望はいくつかあったが異論はなかったので、この方向で検討を進めていくようお願いする。

2. 中西地域の広域連系系統に係る計画策定プロセス

- ・事務局から資料2により説明した。
- ・主な議論は以下のとおり。

[主な議論]

(望月オブザーバー) 2点発言させていただく。まず資料2の8スライドに記載のスケジュールについて、今回の計画策定プロセスが開始された第62回の広域系統整備委員会で、標準的なスケジュールとして業務規程54条から検討期間18ヶ月と提示されている。その時には、公募要綱の決定が6月下旬と書いてあり、ここから実施案提出に該当するまでの期間として、6ヶ月が明示されていた。これに対して今回の資料では6月下旬から10月下旬までということになり実質4ヶ月に短縮されている。先の議題でも発言したが、中西地域の事業規模は現在工事中の地域間連系線と比較しても大規模な計画と認識していて、言うまでもなく、広域系統整備計画の決定に際しては実施案の検討が十分に行われた前提で評価されるものだとして認識している。この観点から、短縮されたスケジュールを目指すことは否定しないまでも、極端に優先することによって事後的に工事内容に変更が生じることがないように、特に検討期間については事業実施主体による検討進捗を把握いただいて、状況に応じてスケジュールを見直すなど柔軟な対応を希望する。

2つ目は、資料2別紙の5ページ目、VI 2「実施案の提出を辞退する場合の取扱い」について、ネガティブに聞こえるかもしれないが着実に進めたいということと言及する。この条文について、例えば、現在工事中の東京東北間連系線増強と同様の条文があるが表現に違いがある。一段落目について、今回であれば、広域機関と協議の上で事業実施主体が実施案の提出を辞退することができるとなっている。一方で東北東京の事例では、辞退理由書を提出することによって受け付けられるという手続きであり、協議という手続きはなかった。加えて、なお書きについては広域機関の免責と読み取れ、事業実施主体に損害が発生した場合に広域機関に責任は無いという内容だと思うが、これは東北東京間の場合には確認できてない。一般に、応募意思表示で一般送配電事業者などが事業実施主体として手を上げていくその時点では、実施案を検討する前に相当しており、リスクの特定が限定的な状態にある。逆に言えば、応募意思表示をした段階では、そのあとにプロジェクトの検討が深まってリスクが具体化され

る場合があって、これによって経営判断が変わってしまう可能性もあり、これは大きなプロジェクトであるほど、そういうことが起こるのではないかと思う。このことから、当該の辞退要件と勝手に名付けるが、この辞退要件については慎重に表現していただくべきであると考えており、この表現を基に各社は経営判断を行っていることについて、ご認識をいただきたい。その上で、この公募要綱案において過去の公募要綱案から表現を変更された背景と理由について説明をお願いします。

(事務局) まず、8ページのスケジュールに関して、標準的なスケジュール6ヶ月よりも、今回示したスケジュールが短いため、十分な検討ができる配慮をお願いしたいということだと思う。こちらについては、4月の基本要件を提示したことで、検討自体は進められると認識しているため、このようなスケジュールとさせていただいた。事後的に何かあった場合はご相談いただければと思う。

次に、資料2別紙の実施案の提出を辞退する場合の取扱いに関し、東北東京間との差異についてご質問いただいた。こちらについては、辞退を前提にした応募ではないということで今回辞退理由書はつけていないが、ここに記載の通り、やむを得ない事由が発生した場合には、まずご相談いただいた上での協議と考えている。具体的なリスクの内容は現時点では特定できないので、そういった事由が出てきた場合には、ぜひ協議・相談という形を取らせていただきたい。

(鈴木オブザーバー) 1点コメントしたい。資料2別紙の別紙に、広域系統整備が必要となる時期という記載がある。できるだけ早期の系統整備が望まれるという記載については私も同感で、再エネ、特に洋上風力を広げていく、開発していくためには、連系線の早期の運用が望まれるが、工期は6年から9年とするという記載がどういう意図なのか確認したい。この期間内でやるという縛りでもないように見えるし、年次数のキャップがあるわけでもないと思う。できるだけ早期に整備をするという観点からは高いハードルを設けることも1つ手かと思うが、そうすると入札できる事業者がいないかもしれないとか、いろいろ難しい問題があるかと思う。同じような工期の問題は洋上風力の入札でも見られるが、第2ラウンドからは早期運開する事業者ほど評価が高いという仕組みが導入されており、それが今うまく機能して満点評価が受けられる工期ですべての事業者がコミットしてくることも起きている。そのように早く運開をするとインセンティブが与えられるような仕組みは考えられないかと、ぜひご検討いただければと思う。

(事務局) 工期が6～9年程度という記載に関連し、洋上風力の第2ラウンドでは早期運開ほど評価を高くするインセンティブを設けているというお話だった。そういった意味では、この工期の6年なるべく早期ということを示した。一方、9年については、作業会で検討した工期として9年程度と示した。工期が短い方が、評価の段階でポイントが高い仕組みというご意見は、必要に応じて考えていきたいと思う。

(望月オブザーバー) 資料2別紙の5ページ目、VI 2「実施案の提出を辞退する場合の取扱い」に関する質問に対する事務局回答について、やはり気になるところがあり、改めてコメントする。事務局説明からすると、取り下げを前提としているものではないため書き改めたというような表現だった。東北東京間が別に辞退・取り下げを前提としたプロセスだと我々有資

格者も思ってるわけではなく、会社として意思決定をしていく上で、この辞退要件があるからこそ、着実に進められるということを十分ご認識いただく必要がある。仮に今後のプロセスは全部この表現になるとすると、非常に慎重な対応にならざるをえない。または、意思決定できないことになりかねないと非常に心配する。事務局の見解は一旦理解するがコメントをさせていただく。

また、相談いただくことで柔軟にと事務局は言っているが、やはり公募要綱に書いてあることが大事だとすると、仮に東北東京間で記載があった応募辞退理由書を提出するという手続きであっても、いきなり提出をしてよろしくということではなく、必ず事前に協議をしていたはずであり、それは行間を読んでやっていたわけである。ただ、優先されるべきは、応募辞退理由書を提出することで受理されるという記載であるので、何が優先されるのかというのが書き物として書かれるのであれば、これはやはり前のままというのも一案あるのではないかと考える。こういったことも念頭に今後の経営判断に繋がっていくということで、見解を申し上げた。

（事務局）ご意見に感謝申し上げます。今回は公募要綱案をご確認いただいた。必要に応じてパブコメを出していただければ、必要に応じて検討させていただきたい。

（加藤委員長）議題2については以上とする。事務局の整理案に対し異論はなかったので、この方向で検討を進めていくようお願いする。

3. 広域系統整備計画の進捗状況について（2023年度第4四半期）（報告）

- ・事務局から資料3により報告した。
- ・主な議論は以下のとおり。

[主な議論]

（坂本委員）28ページの年間EUEについて確認したい。「連携する」や「確認する」という表現で文章が終わっているが、最終的には年間EUEが目標停電量を超えないように対策をとる前提で良いか。

（事務局）ご認識の通りで、今後、国や関係する事業者と連携をして、しっかりと供給力を確保していくと考えている。

（加藤委員長）議題3については以上とする。これにて本日の議事はすべて終了した。第79回広域系統整備委員会を閉会する。